

吟醸を世界の言葉に



出羽桜酒造株式会社 代表取締役社長
日本酒造組合中央会 海外戦略委員長
山形県酒造組合 会長

仲野 益美

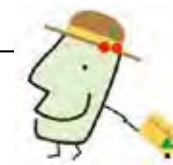


出羽桜について

- 創業 1892年(明治25年)
- 県内酒蔵数 53蔵



天童市



日本酒の現状と輸出について



日本酒の売上推移と問題点

課税移出量の推移(輸出は含まない)と消費量

- ・最大S48年度:176万kl 清酒シェア:28%
- ・直近H25年度:58.7万kl 清酒シェア:6.5%
- ・一人あたりの清酒の飲酒量(20歳以上80歳未満)

S48年度:23.7L

(1年に一升瓶を13.1本、1ヶ月に1.97Lを消費)

H25年度:6.2L

(1年に一升瓶を3.4本、1ヶ月に520mlを消費)



問題点と輸出への流れ

- 課税移出量が一貫して減少
- 製造免許場数も一貫して減少
S30年:4,021件 H24年:1,517件
- 今後は人口も減少し続ける
一人当たりの消費量も減少
- アルコール全体の出荷量も減少
H10年度の1,011万klがピーク
- 国内での需要増が難しい状況
H25年度:903万kl H10年度比:89%



CY年度(1月～12月) 清酒の国別輸出実績の推移(数量)

平成30年7月27日公表

(単位 キロリットル・%)

【参考】平成30年1～6月分

国別	暦年	19 (2007)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	構 成 比			年 対 比			29 (2017) 1～6月	30 (2018) 1～6月	前年比 H30/H29
									H19	H24	H29	H29/H19	H29/H24	H29/H28			
1	アメリカ	3,852	3,952	4,489	4,341	4,780	5,108	5,780	34.0	28.0	24.6	150.0	146.3	113.2	2,949	3,005	101.9
2	韓国	1,069	2,904	3,502	3,221	3,367	3,695	4,798	9.4	20.6	20.4	448.8	165.2	129.8	2,187	2,592	118.5
3	中国	468	666	896	1,074	1,576	1,910	3,341	4.1	4.7	14.2	713.7	501.3	174.9	1,416	2,124	150.0
4	台湾	1,700	1,603	1,747	1,742	2,112	2,096	1,985	15.0	11.3	8.5	116.8	123.8	94.7	961	1,130	117.6
5	香港	1,006	1,492	1,716	1,613	1,745	1,877	1,807	8.9	10.6	7.7	179.6	121.1	96.3	885	1,058	119.6
6	カナダ	484	489	516	480	553	576	711	4.3	3.5	3.0	146.8	145.5	123.3	366	353	96.5
7	シンガポール	302	399	415	455	437	509	530	2.7	2.8	2.3	175.3	132.9	104.1	247	265	107.2
8	タイ	253	446	452	441	503	461	472	2.2	3.2	2.0	186.3	105.8	102.4	248	324	131.0
9	オーストラリア	118	281	269	334	358	409	444	1.0	2.0	1.9	377.7	158.1	108.6	182	196	107.9
10	イギリス	333	238	275	288	252	317	388	2.9	1.7	1.7	116.6	163.2	122.5	191	146	76.3
11	イタリア	164	117	110	212	249	322	386	1.4	0.8	1.6	235.7	330.3	120.1	211	161	76.1
12	ベトナム	58	140	226	279	339	390	376	0.5	1.0	1.6	649.9	269.2	96.5	128	163	127.4
13	ドイツ	341	176	203	319	401	388	368	3.0	1.2	1.6	108.0	209.6	95.0	189	191	101.3
14	マレーシア	87	131	170	176	213	223	289	0.8	0.9	1.2	331.4	221.5	129.8	116	124	106.8
15	オランダ	131	206	231	211	205	183	276	1.2	1.5	1.2	211.0	134.1	150.9	130	128	98.3
16	フランス	105	102	117	141	151	169	266	0.9	0.7	1.1	253.9	260.9	157.7	150	118	78.8
17	ブラジル	122	115	117	174	184	184	219	1.1	0.8	0.9	179.5	191.3	119.5	110	93	84.0
18	その他	740	675	749	812	755	923	1,045	6.5	4.8	4.5	141.1	154.8	113.3	468	552	118.0
合 計		11,334	14,131	16,202	16,314	18,180	19,737	23,482	100.0	100.0	100.0	207.2	166.2	119.0	11,133	12,722	114.3

※ 財務省貿易統計による。

※ 上位17カ国の順位は平成29年度の数量とする。

CY年度(1月～12月) 清酒の国別輸出実績の推移(金額)

平成30年7月27日公表

(単位:百万円・%)

【参考】平成30年1～6月分

国別	暦年	19 (2007)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	構 成 比			年 対 比			29 (2017) 1～6月	30 (2018) 1～6月	前年比 H30/H29
									H19	H24	H29	H29/H19	H29/H24	H29/H28			
1	アメリカ	3,480	3,245	3,873	4,128	4,997	5,196	6,039	49.4	36.3	32.3	173.6	186.1	116.2	3,061	3,125	102.1
2	韓国	465	1,204	1,382	1,314	1,364	1,562	1,864	6.6	13.5	10.0	400.7	154.9	119.3	881	1,046	118.8
3	中国	250	412	523	690	1,172	1,449	2,660	3.6	4.6	14.2	1,062.0	645.8	183.5	1,008	1,753	174.0
4	台湾	548	513	587	638	890	931	948	7.8	5.7	5.1	173.1	184.9	101.9	451	637	141.1
5	香港	706	1,495	1,712	1,829	2,282	2,630	2,799	10.0	16.7	15.0	396.6	187.2	106.4	1,233	1,692	137.3
6	カナダ	239	245	280	290	345	381	486	3.4	2.7	2.6	203.2	198.4	127.6	231	259	112.1
7	シンガポール	213	375	383	512	526	601	691	3.0	4.2	3.7	325.2	184.4	115.1	318	379	119.0
8	タイ	83	168	177	187	230	240	252	1.2	1.9	1.4	304.7	150.3	105.2	132	156	118.4
9	オーストラリア	80	214	209	270	310	362	396	1.1	2.4	2.1	495.5	185.0	109.4	161	180	111.5
10	イギリス	215	182	217	240	260	323	348	3.1	2.0	1.9	161.7	191.0	107.7	166	160	96.3
11	イタリア	70	36	37	74	111	114	139	1.0	0.4	0.7	200.4	382.8	122.7	70	58	82.4
12	ベトナム	38	85	143	175	248	287	267	0.5	0.9	1.4	697.6	315.1	93.1	92	161	175.5
13	ドイツ	105	63	63	115	162	179	167	1.5	0.7	0.9	159.0	266.5	93.2	81	105	129.6
14	マレーシア	51	116	135	147	181	201	265	0.7	1.3	1.4	516.7	228.8	131.7	114	92	80.8
15	オランダ	52	100	140	119	130	108	144	0.7	1.1	0.8	276.2	144.4	133.6	65	75	114.5
16	フランス	75	79	106	131	140	196	267	1.1	0.9	1.4	356.4	337.5	136.0	143	126	87.7
17	ブラジル	49	60	69	90	88	93	109	0.7	0.7	0.6	224.1	180.7	117.2	51	39	76.1
18	その他	329	354	487	557	576	728	837	4.7	4.0	4.5	254.1	236.1	114.9	383	487	127.3
合 計		7,048	8,946	10,524	11,507	14,011	15,581	18,679	100.0	100.0	100.0	265.0	208.8	119.9	8,642	10,530	121.8

※ 財務省貿易統計による。

※ 上位17カ国の順位は平成29年度の数量とする。

出羽桜の輸出の流れ

年度	動き
平成9	欧州(独・仏・蘭)に輸出開始
平成10	豪州、シンガポールに輸出開始
平成11	ハワイに輸出開始
平成12	香港に輸出開始
平成13	サンフランシスコ(西海岸)に輸出開始
平成14	台湾に輸出開始
平成15	ニューヨーク(西海岸)に輸出開始
平成16	韓国・ドバイに輸出開始
平成17	中国に輸出開始
平成18	全出荷量の5%を達成
平成19	チリに輸出開始
平成20	英国・タイ・ブラジルに輸出、成田空港の免税店で販売開始
平成21	世界最大のワイン展示会「VINEXPO2009」に出展(仏ボルドー)
平成22	インド・各国在外大使館(28カ国)へ輸出開始 英国王室御用達・英国最古のワイン商「BB&R」で日本酒で最初の取扱販売

出羽桜の輸出の流れ

年度	動き
平成23	「ダボス会議」に「一路」を提供
平成24	スウェーデン・スペイン・カナダに輸出開始
平成25	ロシアへ輸出開始
平成26	ベトナム・ネパールへ輸出開始
平成27	カンボジアへ輸出開始

輸出先

米国、香港、英国、中国、台湾、韓国、オーストラリア、シンガポール、タイ、ベトナム、フランス、スウェーデン、ドイツ、スペイン、ロシア、カナダ、ブラジル、チリ、UAE、インド、ネパール、カンボジア、インドネシア、スイス

- ・国内全メーカーの輸出数量

: H25年度 16,202kl

- ・日本酒は総出荷数量の約3%を輸出

- ・輸出製造業者数: H26年度 665社

- ・フランスのワインは、国内生産総量の約35%を輸出



- 地元、国内で評価されない酒は、海外でも難しい
- 日本文化(山形の文化)を代表して行く気持ち
- 蔵元自ら現地に行き、伝える努力
- インポーター、レストランの仕入担当、レストランのサーバー、消費者の教育
- 海外から日本に来ていただき、理解していただく
- 個別来社、泊り込みで仕込み体験(蔵人との交流)
- 味わいはそのままに、銘柄名、特徴などを理解できるように、裏ラベルは英語のラベルを添付
- 海外での販売を通して、日本での販売方法を反省、振り返る機会

- 海外の方は必ず、蔵元の所在地の風土、環境、文化、料理、人間性、気候などを質問してくる
- 日本酒の伝統、文化、製造方法、造り手、風土など酒そのものだけでなく、酒の背景をトータルで伝える
- 海外の方はイベント等で利き酒を行う際、銘柄に左右されることなく、1アイテムごと真剣にチェックする
- 「希少性の高い商品を取り扱っていただけます」と提案しても...



- 街のワインショップなどでも地酒が買える状況を広め、家庭でも酒が楽しめるようにする
- レストランでの高価格の日本酒のみの販売に専念し、リーズナブルかつ高品質のアイテムの投入を怠れば、ごく一部のお客様のみが楽しむ酒となる
- 将来的には、日本国内で過去にたどった日本酒衰退の歴史同様に消費量が減少していく危険性がある

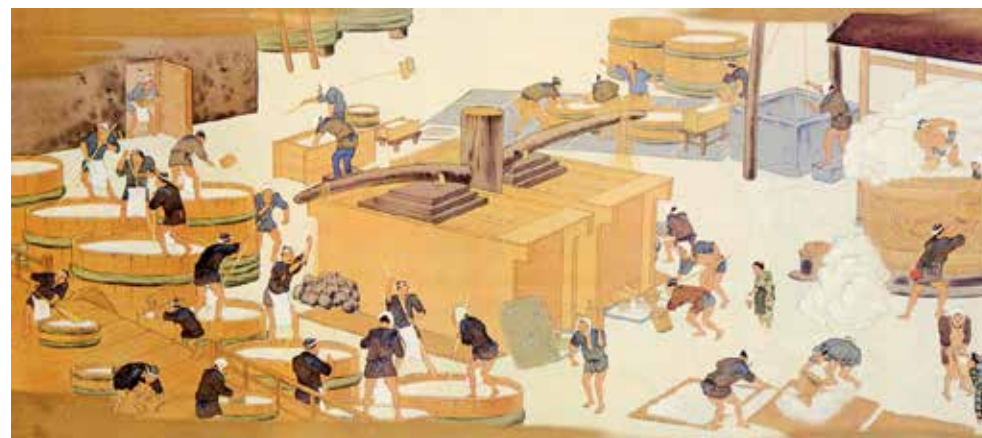
- 「SAKE」という言葉は一般の外国の方々にも浸透

世界中の食卓を和やかにし、日本の素晴らしい文化を担う「吟醸酒」が世界の共通語となるよう今後も努力していきます



日本酒とは

- 日本を代表する國酒
- 約2000年の歴史がある
- 儀式に欠かせない文化を背負うもの



日本酒の楽しみは飲み比べ

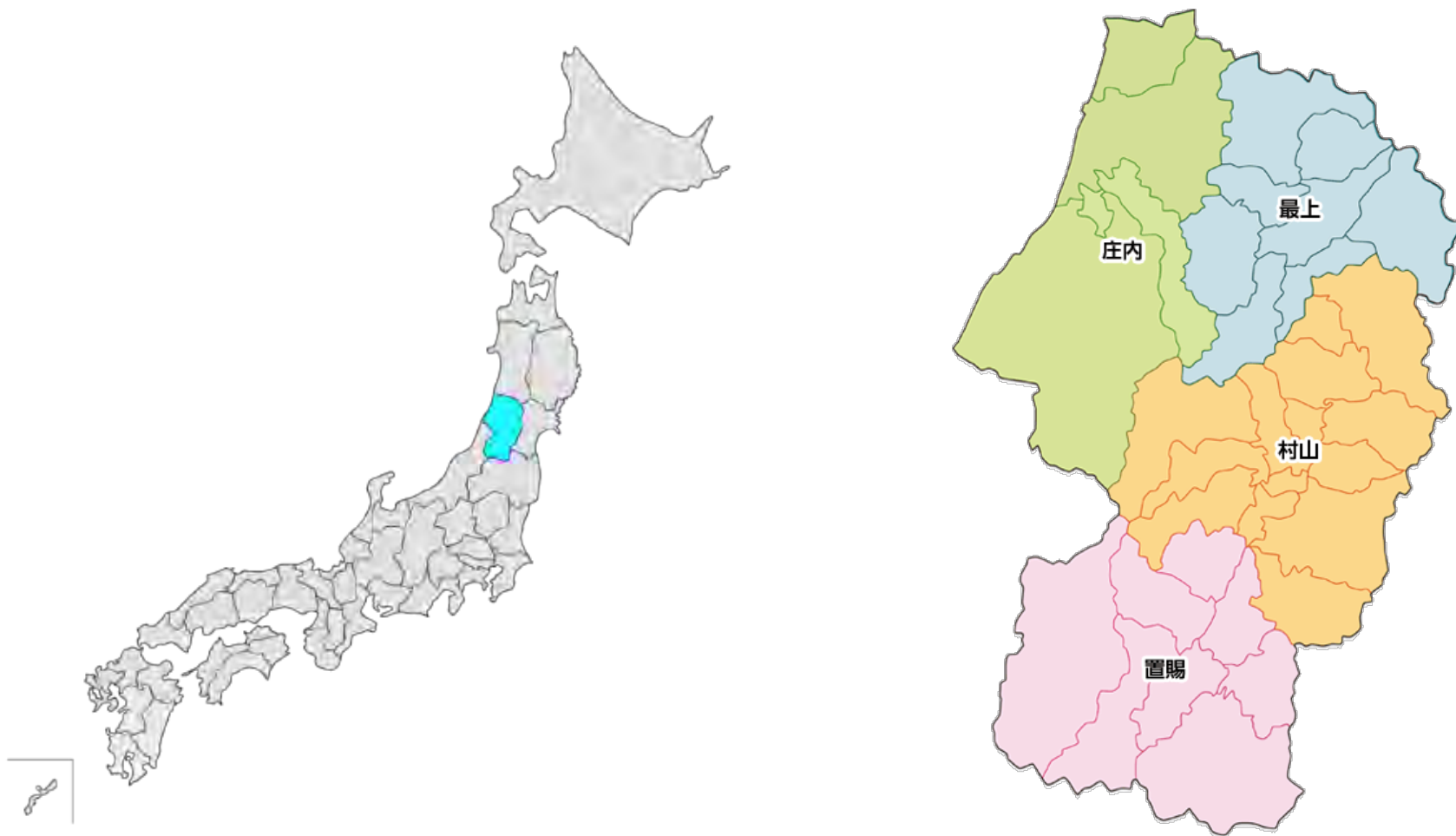
- ・ 銘柄の飲み比べ
- ・ 各ジャンルの飲み比べ (本醸造、吟醸など)
- ・ 料理との飲み比べ
- ・ 器での飲み比べ
- ・ 温度での飲み比べ
- ・ 人との ?



酒蔵見学



日本酒の地理的表示について



・地域の共有財産である「産地名」の適切な使用を促進する制度

・産地名が有する
「ブランド価値」を保護

・消費者が適切に商品
選択できるようになる



- ・酒類の地理的表示は国税庁長官が指定
- ・地理的表示の名称は、産地以外を産地とする酒類、及び、生産基準をみたさない酒類には使用できない
- ・地理的表示を酒類容器に表示する場合には、「地理的表示」等の表示を合わせて行う必要がある



- ・「地域ブランド」による他の製品との差別化

- ・消費者の信頼性の向上

- ・「地域ブランド」の保護効果

- ・日本の特産品としての輸出拡大に寄与

→地理的表示が浸透しているヨーロッパ等においては、信頼できる特産品として扱われるなど、海外への輸出を後押しする事が期待できる。



日EU・EPA 交渉結果(清酒・焼酎)

(参考)

EU関税や容器容量規制の撤廃、日本GIの保護を通じ、清酒・焼酎の競争力を高め、新たな市場を確保

現 状

清酒・焼酎の輸出は、米国、東アジア等に比べてEU向けは少ない
 ※清酒の輸出量(平成28年):19,737KL、15,581百万円
 (内EU向け :1,605KL、1,085百万円)
 ※焼酎の輸出量(平成28年):3,834KL、1,954百万円
 (内EU向け:28KL、26百万円)

関税

EU側 ・清酒 : 0.077ユーロ/L(約10円)
 (焼酎は無税)
日本側 ・清酒 : 70.4円/L
 ・焼酎 : 16%(従価税)

地理的表示(GI:Geographical Indication)

日本が指定したGIはEUでは保護されない
 ⇒日本以外の他国で製造された清酒(sake)であっても日本酒と称して販売することができる
 ※ 清酒では国レベルのGIとして「日本酒」(日本の米を原料とし日本国内で製造された清酒)を指定済み
 また、地域レベルのGIとして「山形」、「白山」を指定済み
 ※ 焼酎では「巻岐」、「球磨」、「薩摩」、「琉球」を指定済み

非関税措置

蒸留酒の容器容量規制
 ⇒EUへの輸出専用として、ピンの調達や瓶詰設備等の追加的な投資負担
 ・ 700mlや1,750ml等の決められた容量以外では流通・販売ができない
 ・ 日本で流通する焼酎は、主に四合瓶(720ml)や一升瓶(1,800ml)

交渉結果

清酒の関税や焼酎の容器容量規制の即時撤廃及びGI「日本酒」等の保護により、EU向け輸出の拡大を期待

EU側 清酒の関税を即時撤廃
日本側 清酒・焼酎の関税を11年目に撤廃(段階的撤廃)

酒類GIの相互保護により清酒、焼酎のEU域内での保護を確保
 ⇒GI日本酒が保護されることにより、日本酒と他国で製造された清酒がEU域内で差別化されるなど、将来に渡り日本酒のブランド価値保護が実現される
 ※ 日本側もEUのGI(「シャンパン」、「ボルドー」等139名称)を保護(日本の業者にとっての激変緩和措置として、5年間GIの先使用を認める)

単式蒸留焼酎の容器容量規制の緩和
 ⇒単式蒸留焼酎について、日本で流通する四合瓶や一升瓶の輸出が可能